

2018・2019年度  
東京財団政策研究フェローシップ  
募集要項

2018年5月



東京財団政策研究所  
THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH

## 1. 趣旨

公益財団法人東京財団政策研究所（以下「当研究所」という）は1997年に設立され、日本では唯一の本格的な独立系政策シンクタンクとして政策研究活動を行ってきた。2018年には、より研究に重点を置いた世界レベルのシンクタンクを目指し、政策研究所へと全面的に改組した。本フェローシップは、その新たな政策研究所の設立に合わせ設置されるものである。

本フェローシップの目標は、優秀な若手研究者に自由な研究の機会を与え、今後の日本の政策研究をリードする人材を育成し、将来の政策研究、政策シンクタンクを支える基盤の一つの源とすることにある。

日本では他の先進民主主義国家に比べ、有力な政策シンクタンクは少ない。そのため、政策に近い場で活動する研究者を志す若手研究者が明確なキャリアパスを描けないでいる。数少ない政策シンクタンクも、資金的制約の厳しさなどから、政策研究人材の内部での育成には手が回らない状態にある。他方、若手の研究人材の育成を担ってきた大学においても、教育・研究関係予算の削減に伴い、研究環境の劣化が進んでいる。大学の研究現場と政策現場の距離感も、欧米の主要国に比べなかなか縮まらない。

本フェローシップは、若手研究者が政策研究の基礎力を磨くための十分な経済的、時間的猶予を与えることに加え、当研究所が国内外に培った政策研究のネットワークを存分に活用し、彼らが日本だけでなく世界で通じる政策研究者へと育つよう全面的にサポートすることを特徴とする。選ばれたフェローは、新たな研究所内外の研究者や政府関係者などとの共同研究に参加する。また、海外の主要シンクタンクへの長期派遣なども実施する予定である。フェローシップの期間も原則5年という長期のものとする。

## 2. 対象分野

経済学、政治学、社会心理学、統計学、社会学などの社会科学において、当研究所の政策研究に密接に関連した分野

## 3. 研究先・研究活動

当研究所の各研究部門のうち自らの専門に近い部門に配属され、所属長の指導を受けて、その部門における政策研究活動に参加すると同時に、自主研究を行う。自主研究に充てる時間の割合は、原則として、当研究所における研究活動の 50%程度を上限とする（ただし、所属長の承認があった場合は、50%以上を自主研究に充てることも可能）。

また当研究所が研究上必要と認め、本人の希望もある場合には、海外の主要シンクタンクなど、他の研究機関への長期派遣を行うことも想定している。

## 4. 申請資格

日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人で、採用時において次のいずれかの条件を満たす者

- (1) 2018年4月1日現在、博士号取得後3年未満の者
- (2) 政府や国際機関等の勤務などを通じ、博士号取得相当の能力を有すると認められる者

## 5. 募集人数

2018年度、2019年度とも2～3名

## 6. 給付額と給付期間

### (1) 給付額

月額 400,000 円 + 年間個人研究費 200,000 円

※本フェローシップは、給与所得の課税対象となる

※フェローは他に、配属部門における政策研究活動上必要となる研究費の支給を申請することができる（審査有）

### (2) 給付期間

原則5年間（ただし、3年目に継続可否の審査有）

※初年度となる2018年度については、状況に応じて給付開始時期を決定。2019年度以降については、4月から給付開始の予定。

## 7. 申請期間と選考日程

### (1) 申請受付期限

2018年8月20日（月）当研究所必着

(2) 選考日程

第一次選考（書類選考）：2018年9月

2018年10月中旬にEメールにて選考結果通知

第二次選考（面接選考）：2018年11月（第一次選考合格者のみ対象）

2018年12月下旬までにEメールにて選考結果通知

## 8. 申請書類

- (1) 申請書（所定の用紙に、基本情報、学歴・職歴、研究実績、研究計画等を記入）
- (2) 評価書（所定の用紙に、申請者の研究をよく理解している者3名に記入を依頼し、厳封の上、他の申請書類とまとめて下記の郵送先に送付すること）
- (3) 研究成果（主要なもの3点）

※申請書類及び選考についての注意事項

- (1) 申請書及び評価書は、所定の様式を使用すること。当研究所ホームページ「[東京財団政策研究フェローシップ](https://www.tkfd.or.jp/leadership/bpurz7)」(<https://www.tkfd.or.jp/leadership/bpurz7>)の「申請書類」よりダウンロードし、使用すること。

- (2) 申請書類は、郵送のみにて受付

＜申請書類郵送先・問い合わせ先＞

〒106-6234 東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー34階

公益財団法人 東京財団政策研究所

東京財団政策研究フェローシップ募集担当

TEL: 03-5797-8402 E-mail: kenkyu\_fellow@tkfd.or.jp

※問い合わせ受付時間：月曜～金曜日（祝日を除く）10:00～17:00

- (3) 申請書類の提出後、その記載事項を変更し、又は補充することは認めない。また、申請書記載事項については採用後の証明書等に反映されるため、正確に記入のこと。
- (4) 当研究所は、第二次選考（面接選考）のための旅費は負担しない。
- (5) 申請書類は、原則返却しないが、再度入手が困難な資料の原本等の返却を希望する場合は申請時に申し出ること。選考終了後、事務局より、指定の住所宛に着払いにて返送する。
- (6) 申請書類に重大な虚偽が発見された場合は、採用後であっても採用が取り消されることがある。

## 9. 採用後の義務および注意事項

- (1) フェローは、毎年度末に研究の進捗報告書を提出すること。また、採用期間終了後は速やかに研究報告書を提出しなければならない。当研究所が必要と認めた場合は、口頭発表・状況報告等を求めることがある。
- (2) フェローは、他の常勤職に就くことはできない。また、フェローが他の非常勤役職に就くことを希望する場合には、事前に当研究所から承認を得なければならない。

- (3) フェローは、学生として大学・大学院への進学又は留学はできない。
  - (4) フェローは、採用期間中、国内外を問わず、他のフェローシップ・奨学金（貸与型を含む）等、同種の資金を当研究所以外から受給することはできない。
  - (5) フェローは、採用期間中において当研究所以外から研究費を受給する場合、事前に、当研究所との相談のうえ承認を得なければならない。承認を受けた研究費以外は、併給を認めない。
  - (6) 上記の義務等に反した場合、又は、研究における不正行為等、フェローとしてふさわしくない行為があった場合には、給付金の支給停止及び支給済みの給付金の返還要求、又は、フェローとしての採用を取り消すことがある。なお、採用時に誓約書の提出を求める。
  - (7) その他当研究所が必要と定めること
- なお、フェローシップ給付終了後、フェローの進路について制約はない。

## 10. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、当研究所の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、当研究所の業務遂行のみに利用する。

なお、東京財団政策研究フェローに採用された場合、氏名、研究課題名及び研究報告書を公表予定。

東京財団政策研究フェローシップ 給付モデル

	年度	給付額 (1名当り)	人数	総給付額	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
1	2018	5,000,000	2	10,000,000	2												2
2	2019	5,000,000	5	25,000,000	2	3											5
3	2020	5,000,000	8	40,000,000	2	3	3										8
4	2021	5,000,000	11	55,000,000	2	3	3	3									11
5	2022	5,000,000	14	70,000,000	2	3	3	3	3								14
6	2023	5,000,000	15	75,000,000		3	3	3	3	3							15
7	2024	5,000,000	15	75,000,000			3	3	3	3	3						15
8	2025	5,000,000	15	75,000,000				3	3	3	3	3					15
9	2026	5,000,000	15	75,000,000					3	3	3	3	3				15
10	2027	5,000,000	15	75,000,000						3	3	3	3	3			15
11	2028	5,000,000	15	75,000,000							3	3	3	3	3		15
12	2029	5,000,000	15	75,000,000								3	3	3	3	3	15
13	2030	5,000,000	12	60,000,000									3	3	3	3	12
14	2031	5,000,000	9	45,000,000										3	3	3	9
15	2032	5,000,000	6	30,000,000											3	3	6
16	2033	5,000,000	3	15,000,000												3	3
			35	875,000,000	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	35

※1年目2名、その後毎年3名を5年間、継続して給付（3年目に継続可否を審査）

### 問い合わせ先

公益財団法人 東京財団政策研究所

東京財団政策研究フェローシップ募集担当

〒106-6234 東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー34階

TEL 03-5797-8402 E-mail [kenkyu\\_fellow@tkfd.or.jp](mailto:kenkyu_fellow@tkfd.or.jp)

URL <https://www.tkfd.or.jp/>